

## 令和7年度（中間年）教職課程自己点検・評価

仁愛女子短期大学においては、令和4年度および令和6年度に、幼児教育学科「教職課程自己点検・評価」報告書をまとめ、学内にて共有を図った。またその報告書をホームページ上にて公表している<sup>1)</sup>。

この「教職課程自己点検・評価」の「実施間隔」について文部科学省は、「学校教育法に基づく自己点検・評価について、その実施間隔は法定されているものではなく、どのような間隔で自己点検・評価を行うかは各大学の判断に委ねられている」としている<sup>2)</sup>。本学においては、短期大学での通常の在籍期間が2か年であることから、2年ごとに「教職課程自己点検・評価」を実施することが適切であると考え、実施しない年においても評価改善の様々な活動は行っていることから、中間年においては、その記録を残すこととしている（令和5年度には、中間年として簡易なかたちでの自己点検・評価を実施した）。今回は中間年にあたることから、3つの基準領域に沿って、以下で見えていくことにする<sup>3)</sup>。

- 1) 仁愛女子短期大学「教員の養成の状況についての情報の公表」<https://www.jin-ai.ac.jp/intro/situation.php>
- 2) 文部科学省「教職課程の自己点検・評価及び全学的に教職課程を実施する組織に関するガイドライン（案）」  
[https://www.mext.go.jp/content/20210528-mxt\\_kyoikujinzai01-000014978-19.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20210528-mxt_kyoikujinzai01-000014978-19.pdf)
- 3) なお、令和6年度「教職課程自己点検・評価」において、以下4点が今後の課題として挙げられていた。①カリキュラム・ポリシー（CP）の変更、②学生募集について、③「福井県保育連携協議会」、「保育特別奨学生」制度について、④ICTスキル向上。これらについては、本報告で触れておきたい。

### 基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

- ・教職課程の目的・目標を「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて設定し、育成を目指す教師像とともに学生に周知している。
- ・育成を目指す教師像の実現に向けて、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している。
- ・教職課程教育を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）が、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されているなど、可視化を図っている。
- ・教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。
- ・教職課程の運営に関して全学組織（教職課程センター等）と学部（学科）の教職課程担当者で適切な役割分担を図っている。
- ・教職課程教育を行う上での施設・設備が整備され、ICT教育環境の適切な利用に関しても可能となっている。
- ・教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用を始め、FD（ファカルティ・ディベロップメント）やSD（スタッフ・ディベロップメント）の取り組みを展開している。
- ・教職課程に関する情報公表を行っている。
- ・全学組織（教職課程センター）と学部（学科）教職課程とが連携し、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能しているか、機能させようとしている。

### ●学修成果および「卒業認定・学位授与の方針（DP）」の改善・見直しについて

2025年8月～9月にかけて計3事業所を対象に実施した「事業所との意見交換会」において、「卒業生に関するアンケート」の結果を踏まえつつ、本学幼児教育学科の学修成果およびDPについて説明し意見聴取を行った。そこで頂戴した県内保育現場ならびに子ども発達支援センターの各施設長からの様々なお考えやご提案などを、その後の本学幼児教育学科会議にて教員間で共有するとともに、本学代表教授会にて出席者間でも情報を共有した。3つの事業所からは、「社会人として求められること」「段取りの力」「保育技術」等に関するご指摘があったが、DPについては、現状のままでも特に大きな問題はないだろう、とのことで変更や文言修正に関するご意見はなかった。

また、2025年9月19日（金）に実施した「幼児教育学科拡大学科会議（非常勤講師との懇話会）」においては、「保育者養成教育における学習評価について」「幼児教育学科の現状について～教学IR reportから～」という2つの話題提供をもとに、幼児教育学科の現状を共有するとともに、その後の分科会において各授業における学生の状況や学修成果について議論を行った<sup>4)</sup>。

ほかにも、2025年10月6日（月）・7日（火）に実施した「教員と学生の意見交換会」では、1・2回生の各クラス委員から「授業全般における具体的な要望」「実習について」といったトピックで様々な議論を交わした。その場では、各授業における学修成果の状況や要望等についての意見を聴取している<sup>5)</sup>。

以上のような種々の活動をもとに、教職課程教育を通して育もうとする学修成果について、各授業単位では改善可能な点について来年度のシラバスに反映していく。また DP については、現段階で大きな見直しは行わないが、数年後に実施予定の教職課程再課程認定を視野に入れつつ、今後の見直しを検討していきたい。

4) 2025年10月「代表教授会資料」

5) 2025年12月「代表教授会資料」

## ●ICT 教育環境の整備・活用（BYOD 導入について）

これまでも BYOD への移行を見据え、学生における wifi 接続可能台数を増やすなどの対応はしてきたところだが、「幼児教育学科」における学習の特性上、対人援助スキルの獲得や幼児が用いる素材を使った制作なども多く、すべての授業の学修成果を ICT で提出させることは難しい。そのため、学習における全面的な BYOD 導入には踏み切れていないのが現状である。一方で、予算上の理由から、学生向け貸与 PC の停止も視野に入っており、今後は BYOD について、これまで以上に具体的な検討が必要な段階に来ているのは間違いない。

この話の関連で、実習における日誌や記録物、指導案などの作成においても ICT 化を進めることは可能かどうかについて、実習指導委員会が中心となって議論を進めている。ただし、印刷が必要な場合の方法や個人情報の管理の問題などで未解決の部分も多く、こちらも導入にまでは至っていない。

## 基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

・当該教職課程で学ぶこふさわしい学生像を「入学受入れの方針」等を踏まえて、学生の募集や選考ないしガイダンス等を実施している。

・「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定している。

・「卒業認定・学位授与の方針」も踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れている。

・「履修カルテ」を活用する等、学生の適性や資質に応じた教職指導が行われている。

・学生の教職就業意欲や適性を把握している。

・学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的にしている。

・教職就業のための各種情報を適切に提供している。

・教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。

・キャリア支援を充実させる観点から、教職就業している卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている。

## ●実習先決定方法の見直し

2年間にわたる学生の実習先の決め方については、実習指導委員会で繰り返し議論されてきたが、2024年度の1回生から、従来よりも時間をかけて、さらに各園の情報なども交えながら実習先を決定していくように方法の一部変更を実施した。この新たな方法は、2025年度も継続運用している。

## ●学生募集について

昨年度の課題として挙げていた学生募集については、「保育特別奨学生制度」の導入効果もあり、2026年4月入学生の数は、前年度比で1割程度の増加が見込まれている。ただし、定員充足には至っておらず、短期大学を取り巻く厳しい環境も踏まえれば、今後も学生募集施策の強化が必要なのはいまでもない。運用を開始して2年目となる「福井県保育連携協議会」についても、各団体の状況共有や「保育の魅力発信」に関する情報共有などを行い、保育人材の安定的確保に向けて関係諸団体と継続的な議論を続けている。また「保育特別奨学生制度」については、福井県内高校生にも広く浸透した模様で、制度を利用する受験生や、そのための相談件数などが増加傾向にある。この制度を利用して入学した学生たちも、現在のところ意欲的に学修に取り組んでいる様子が見られ、制度導入は有効であったと評価できるものとなっている。

なお、こうした福井県における取組は、2025年6月10日に実施された文部科学省主催「地域大学振興に関する有識者会議（第2回）」でも取り上げられ、仁愛女子短期大学として学生および教職員が Zoom 会議に参加し意

見を述べるなどした。また、現在進行中の文部科学省「教員養成部会・幼児教育作業部会」においても、本学の取組が参考にされるなどしており、こうした活動の継続によって保育志望者の安定的確保につながることに期待している。

### 基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

- ・教職課程科目に限らず、キヤップ制を踏まえた上で卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学の精神を具現する特色ある教職課程教育を行っている。
- ・学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。
- ・教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされている。
- ・今日の学校における ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、情報機器に関する科目や教職指導法科目等を中心に適切な指導が行われている。
- ・アクティブ・ラーニング（主体的・対話的で深い学び）やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成している。
- ・教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法等を学生に明確に示している。
- ・教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っている。
- ・「履修カルテ」等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を活かしている。
- ・取得する教員免許状の特出に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。
- ・様々な体験活動（介護等体験、ボランティア、インターンシップ等）とその振り返りの機会を設けている。
- ・地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。
- ・大学内いし教職センター等と教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を図っている。
- ・教職課程センター等と教育実習協力校とが教育実習の充実を図るために連携を図っている。

#### ●カリキュラム・ポリシーの改善

昨年度「教職課程自己点検・評価」報告書で、カリキュラム・ポリシーの変更の必要性が課題として挙げられていたことから、12月の学科会議において内容の確認・検討を行った。そもそも、2025年度入学生から3コース制が導入されていることから、コースごとのカリキュラムの特色などを記載していく案も検討すべきだが、数年後に予定されている教職課程再課程認定により全教科目の見直しが想定されるため、今回は抜本的改訂ではなく、軽微な修正にとどめる方針とした（修正箇所は、授業内容の変化により使用しなくなった「表現力育成プログラム」という文言の削除）。

#### ●「キャリア・ルーブリック」による自己評価ならびに学生資質の把握

数年前から導入している「キャリア・ルーブリック」による自己評価については、2025年度も継続的に実施・把握を行っている。また、「キャリア・ルーブリック」のこれまでの経緯やデータ分析の結果などについては、2025年3月発行の『仁愛女子短期大学研究紀要』57号において、本学教員 内田雄が「保育者育成のためのキャリア・ルーブリックにおける学生自己評価の特徴：仁愛女子短期大学幼児教育学科 2023年度入学生を対象に」というタイトルの論文を投稿し、取組を広く公表した。今後も、同様の調査周期において、継続的な調査・分析を実施していく予定である。

#### ●学生の ICT 活用・教員の ICT 活用

授業における学生の ICT 活用は、Moodle を拠点としながら一定程度普及している。今後は、「情報メディア入門」「データサイエンス入門」などの授業を中心に、これからの時代に求められる ICT スキルのさらなる向上や、各授業での ICT 活用による学習内容の深化などを目指す段階に来ている。

これに対して、教員の ICT 活用については、教材・資料のデータ化を含め、今後さらに進展していくものと見込まれる。他方で、生成 AI の利活用や、AI リテラシーに関する教員側の意識向上などが急務となってきており、これらについて検討する場を設けるなどの対応が必要と思われる。